

## 令和4年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和4年8月22日（月） 19:00～20:00  
教育センター 大研修室

### 【出席者】

<委員 16名> 【会 長】 百瀬和夫  
※敬称略 【副 会 長】 吉川敬二、北井保美  
【委 員】 又吉健二、中尾将浩、奥野敬子、降松俊基  
益田俊幸、来住哲州、岩崎 恵、大田直樹  
計倉哲也、浅和直子、田中啓規、大田亜由美  
大森奈津子

【教育総務部】 本岡忠明（部長）  
[生涯学習課] 河端 康（課長）

【教育振興部】 横田浩一（部長）  
[学校教育課] 田中智美（課長）  
[教育・保育課] 仲谷 淳（課長）  
岩崎国彦（主幹）  
伊原幸代（課長補佐）  
[教育センター] 橋本泰一（所長）

【市民生活部】 安福昇治（部長）  
[人権推進課] 平井隆禎（課長）  
[子どもいじめ防止センター] 平田美香（所長）

【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）  
[障害福祉課] 山本容子（課長）  
[健康増進課] 後藤洋子（課長）  
[子育て支援課] 中西 進（課長）  
近藤美紀（副課長）  
藤田恵子（係長）  
大石恵子（係長）  
赤松聡美（主任）  
富岡憲登（主事）  
岡本幸子（主事）

### 1 開会

### 2 あいさつ

井上健康福祉部長

皆さん、こんばんは。

みきっ子未来応援協議会は、三木市の子ども達を健やかに育むまちづくりの推進を目的

として、子どもに関わる関係機関の方々や団体、子育て環境に関心をお持ちの方々からご意見をいただき、子育て環境を豊かにしていくことを考えて開催しています。

今年の6月15日に子ども家庭庁設置法と子ども基本法が公布され、来年の4月からは、子ども家庭庁が発足します。今後、国からの発信を受け止めて市政に反映していきたいと考えています。

本日は、第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告と各部会での協議テーマについて各担当部署から説明をしていきたいと考えています。

また、担当課より新年度の新規拡充事業の説明もさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員・事務局紹介

### 4 会長及び副会長選出

### 5 会長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、こういう形でお集まりいただき非常に感謝しております。

みきっ子未来応援協議会の設置目的については、1つ目に子育てが孤独になっているところが非常に気になりますので、皆さまで支援をしていくこと、2つ目に教育の仕事は、日本の未来を創る仕事だと思っていますので、次の世代を担う子ども達が健やかに育ってくれるように考えてもらいたいと思います。

第1回みきっ子未来応援協議会をはじめ、色々な部会がありますので、そちらで協議事項について審議をしていただくこととなります。それぞれ委員の皆様におかれましては、所属される団体の立場もありますし、一市民としての目線や視点がやはり大事だと思いますので、ぜひ色々なご意見をよろしくお願い致します。

### 6 部会について

#### (1) 委員指名について

#### (2) 部会の進め方

事務局(子育て支援課)

みきっ子未来応援協議会は、協議会委員による全体会と、協議会委員のほか専門委員による部会の2種類で構成されています。部会のテーマについては、後ほど部会の担当課から提案することとします。開催時期についても後日担当課からご案内する予定です。

### 7 議事

#### (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について

事務局(子育て支援課)

それでは、資料1をご覧ください。

三木市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度実績についてご説明します。三木市子ども・子育て支援事業計画とは、国の子ども・子育て支援法に基づき、地方自治体が、現状や将来の推計などをもとに、教育・保育及び地域の子育て支援について、5年をひとつの期間として策定が義務付けられています。第一期計画に続き、令和2年度に第二期計画がスタートしています。みきっ子未来応援協議会は、この計画の推進や見直しのため、進捗状況をご報告し、ご意見をいただくことも役割のひとつとなっています。

資料の見方について、1ページをご覧ください。事業ごとに計画数値及び実績の表があります。この表の①が計画数値、②が実績数値、③が計画と実績の数値の差となり、事業概要と実施状況の説明を記載しています。

### ●就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

事務局（教育・保育課）

就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況についてご説明します。まず、(1)1号認定ですが、3～5歳で保育の必要性がない認定区分になります。令和3年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施しています。計画数値及び実績の表になります。①施設の受入計画人数は、令和元年度に計画をした数値のため、実際の受入計画人数とは数値が変わっています。第1園区121人が169人、第2園区140人が173人、第3園区17人が41人、合計278人が383人となります。②施設の受入実績については、表のとおりです。③計画と実績の数値の差は、第1園区マイナス11人、第2園区マイナス59人、第3園区マイナス23人、合計マイナス93人となります。第1園区の1号認定児については、園区の利用定員数内に収まっている状況です。

続いて、(2)2号認定です。3～5歳で保育の必要性がある認定区分になります。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施しています。計画数値及び実績については、表のとおりです。第2園区については、予想以上に1号認定児より2号認定児の人数が高くなっている状況です。

続いて、2ページの(3)3号認定です。0～2歳で保育の必要性がある認定区分になります。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施しています。まず①0歳児になります。こちらについても、計画人数と最終の人数が変わっています。第1園区38人が89人、第2園区26人が46人、第3園区10人が9人、合計74人が144人となります。②の受入実績については、表のとおりです。③計画と実績の数値の差は、第1園区マイナス7人、第2園区3人、第3園区マイナス4人、合計マイナス8人になります。

次に②1、2歳児になります。こちらについても、計画人数と最終の人数が変わっています。第1園区309人が321人、第2園区167人が187人、第3園区40人が48人、合計516人が556人となります。②受入実績については、表のとおりです。③計画と実績の数値の差は、第1園区マイナス16人、第2園区21人、第3園区マイナス5人、合計0人となります。3号認定児の実績状況については、4月時点で空きが見られるものの年度末には増加が予想されるため、今後利用定員の増員等、保護者のニーズを細やかに把握し、応えていきたいと思っております。

## ●地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

事務局(子育て支援課)

それでは、3 ページをご覧ください。(1)利用者支援事業です。妊娠・出産・育児について切れ目のない支援を行うための事業です。妊娠中からの相談対応として、健康増進課に子育て世代包括支援センターを設置しています。また、子育て支援課では、乳幼児期から子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口、教育・保育課では、主に教育・保育施設に関する相談を受けており、合計3か所で事業を実施しています。

次に、(2)地域子育て支援拠点事業です。子ども、保護者ともに交流しながら成長できるよう、遊びや相談・情報・提供・助言などを行っています。現在、市立児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。計画数値及び実績は、コロナ禍での緊急事態宣言による事業の中止やイベントの縮小、外出控えによる影響、拠点以外に民間の事業所やサークル等の親子で集える場所もあり、保護者の選択肢も増えていることから計画数値より大幅に利用者が減少しています。

事務局(健康増進課)

続いて、4 ページの(3)妊婦健診です。妊婦に対する健康診査として、かかった費用の14回分までを助成しています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、妊娠届が令和2年度は大幅に減少しました。それに伴って、健診利用者数と実施回数も大幅な減少となっています。令和3年度は、前年度より少し増加し、下の表の数字になっています。しかしながら、令和元年度と比べると、まだ減少傾向となっている状況です。

次に、(4)乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいる家庭に保健師または助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や支援を行っています。新型コロナウイルス感染症への不安により、家庭訪問を希望されない方には、電話での対応を行いました。令和3年度は、前年度より訪問件数が増えています。妊娠届出数が若干増えてきており、乳児家庭全戸訪問事業の受け入れ人数も増えてきていることから、計画数値よりも実績が増えている状況です。

事務局(子育て支援課)

続いて、5 ページの(5)養育支援訪問事業です。産前産後や育児ストレスなどで、子育ての不安や孤立の解消を目的として行っています。計画数値及び実績は資料の表のとおりとなっています。保健師・保育士・家事援助ホームヘルパーが家庭を訪問し、育児や家事の援助、相談などの支援を行いました。

次に、(6)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)です。保護者の病気やその他の理由により、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間、子どもをお預かりする事業です。計画数値57人に対して、利用実績は0人となっています。大幅に乖離していますが、原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の受け入れ制限や利用者の利用控えが考えられます。

続いて、6 ページの(7)育児ファミリーサポートセンター事業です。安心して子育てができる環境を提供するために、送迎や預かりの支援を行っています。主な利用は、習い事への送迎、放課後や学校休校日などの預かりが多い傾向です。利用実績については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によって利用者が減少しています。

事務局（教育・保育課）

続いて、(8)一時預かり事業です。認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行います。計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっており、大幅に計画を超えています。令和3年度は認定こども園14か所で利用がありました。令和4年度以降も、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で、今後対応可能と考えています。続いて、7ページをご覧ください。幼稚園における在園児を対象とした一時預かりです。令和4年4月から始めていますので、計画数値は0人としています。実績については25人となっています。令和4年1月から、市内公立幼稚園の4か所においても一時預かりを実施しました。対象については、認定こども園1号認定児と同じです。令和4年度以降も、事業対応の幼稚園教諭の設置ができれば、公立幼稚園4か所での対応は可能と考えています。次に③その他の一時預かりです。表の左側の認定こども園での一時預かりになります。令和3年度の利用は、認定こども園8か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能と考えています。

事務局（子育て支援課）

続いて、③その他の一時預かり、表の右側の児童センターでの一時預かりについてです。令和2年度から開設日を2日から3日、利用定員を6人から8人に拡大したことで、実績が計画数値を大幅に上回っています。

事務局（教育・保育課）

続いて(9)延長保育事業です。保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等で、既定の利用時間以外に保育を実施します。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で実施しています。令和3年度は、保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和4年度も同様に対応していきたいと考えています。

事務局（子育て支援課）

次に(10)病児・病後児保育事業です。病期中及び回復期に、家庭や認定こども園等で保育できない子どもを対象に、一時預かりを行う事業です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に利用者が減少しています。委託先の小児科医院の受診者数も減少していると聞いていますので、受診控え、出控えで可能な限りご家庭で養育されたものと考えられます。

事務局（教育・保育課）

続いて、9ページの(11)放課後児童健全育成(アフタースクール事業)です。保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業になります。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施をしています。1年生から6年生まで実績については、下の表のとおりとなっています。市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行っています。

事務局（子育て支援課）

ただいまの計画の実績報告について、補足でご説明します。子ども・子育て支援事業計

画は、令和2年度から6年度を計画期間として、第二期計画を策定しています。今年度はその中間年に当たります。国の指針では、事業の利用状況や利用希望の量が、見込みと大きく乖離している場合は、適切な基盤整備を行うために、計画期間の中間年を目安として、計画の見直しを行うこととされています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症等の影響により、様々な事業の中止や、外出の自粛などにより、平常時の実績や今後の利用ニーズの想定が一部の事業では困難な場合もあります。そのため、令和4年度に見直しが必要かどうか判断ができない場合も考えられますが、第2回みきっ子未来応援協議会では、今後の見直し方針について改めて示したいと考えています。

## (2) 部会における協議テーマについて

説明 就学前教育・保育部会

事務局（教育・保育課）

それでは、資料2の1ページをご覧ください。

所管事項につきましては、保育所と幼稚園の一体化に関することとなります。所管課は教育・保育課となります。担当事項は、幼保一体化に関する事、就学前教育・保育の質の確保と充実に関する事、認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保についてとなります。議題（案）は、今年度就学前児童数・就園希望数の実績値や傾向について、今後の就学前施設における受入予測について考えていきます。

説明 子育て環境部会

事務局（子育て支援課）

それでは、資料2の2ページをご覧ください。

子育て環境部会は、次の世代を担う親づくり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに関する事を協議します。今年度は、三木市の子育て施策の情報発信について協議する予定です。現在、市の情報発信は、市のホームページや子育て応援ハンドブック、子育てアプリ等で行っています。

しかしながら、市の子育て支援施策が分かりにくいという声や、三木市の子育て施策は近隣市町と比較しても全体的に整っており、もっとPRしても良いのではないか等のご意見もいただきますので、今後の情報発信の改善に向けて、この子育て環境部会で協議したいと考えています。

説明 家庭・地域・学校教育部会

事務局（学校教育課）

家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関する事を協議します。子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動をより効果的なものとしていくため、青少年の健全育成に係る取り組み状況や、三木市の子どものネット利用について協議する予定です。

また、地域や家庭の教育力の向上を目指し、地域と学校の連携・協働体制構築事業についても協議する予定です。

説明 要保護児童部会

事務局（子育て支援課）

要保護児童部会は、児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会としての役割を

担う非公開の部会となります。議題については、要保護児童の現状など決まった内容となりますので、資料の通り開催させていただきます。

## 8 報告

### (1) 令和4年度新規拡充事業について

#### ①吉川児童館一時預かり保育事業

事務局(子育て支援課)

それでは、資料3をご覧ください。

主に就園前の子どもを一時的にお預かりする事業として実施しています。児童センター一時預かり保育に加え、保護者へのサポートをより一層進めるため吉川児童館での一時預かり保育を開始しました。実施日は毎週水曜日の午後となっています。詳しくは資料をご覧ください。

#### ②子ども食堂運営助成事業

事務局(子育て支援課)

続いて、資料4をご覧ください。

子ども食堂の運営経費の一部を助成する事業を実施します。事業の内容については、資料の通りとなります。令和3年度は、子育て支援団体活動促進事業補助金において、子ども食堂に上限10万円の補助を実施していましたが、今年度は、新規事業として、月に2回以上の開催で上限15万円と拡充しています。子どもが安心して過ごせる居場所となる子ども食堂が全市的に広がり、子どもを地域社会全体で支える仕組みづくりを促進していきます。

### (2) その他

事務局(子育て支援課)

本日、第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告と計画の中間年の見直しについて、ご説明しました。昨年度までは、みきっ子未来応援協議会は、委員の皆様のご発言や事務局の説明等について議事録を作成して、それを公開することにより、子育てに関する様々な市の方向性について、市民の皆様と共有をしてきたという形をとっています。今年度は、さらに適切にみきっ子未来応援協議会の議論を将来に引き継いでいくために、三木市長から協議会会長への諮問という形でさせていただきたいと思っています。新型コロナウイルス感染症対応の進行時間の都合上、本日は見送りをさせていただき、第2回みきっ子未来応援協議会で、市長から会長への諮問を予定しています。今年度末には、会長から市長への答申という形で、本協議会の意見を三木市長に渡すことを予定していますので、一点ご報告をさせていただきます。

## 9 閉会(あいさつ)

副会長

少子化であり、コロナ禍の中でも行政の方々は、手厚い事業の実施をしていただく計画を聞かせていただき、本当に心強いと思いました。

私たち一市民も、それに応えるべく周知の協力など色々な方面で、協力させていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中たくさんお集まりいただき、色々なご意見を聞かせていただきまして、とても勉強になりました。これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。